

明石市立高齢者ふれあいの里の指定管理者候補者について

地方自治法、明石市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例及び明石市立高齢者ふれあいの里条例に基づき、「公の施設」である明石市立高齢者ふれあいの里について、平成31年4月1日から指定管理者による管理運営を行うため、次のとおり、指定管理者の指定に係る手続きを進め、指定管理者候補者を選定した。

なお、指定管理者の指定に際しては、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、以下は、指定をする前段階としての選定結果である。

1 指定管理対象施設及び指定期間

(1) 対象施設の名称及び所在地

- ・名称 高齢者ふれあいの里中崎
所在地 明石市中崎1丁目2番22号
- ・名称 高齢者ふれあいの里大久保
所在地 明石市大久保町大窪3423番地
- ・名称 高齢者ふれあいの里魚住
所在地 明石市魚住町西岡367番地の4
- ・名称 高齢者ふれあいの里二見
所在地 明石市二見町西二見605番地の1

(2) 指定期間 平成31年4月1日から平成34年3月31日

2 指定管理者候補者

- (1) 団体名 SDHS・NTTファシリティーズ共同事業体
 - ①代表団体 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
所在地 東京都調布市調布ヶ丘3丁目6番地3
代表者 代表取締役 関口 昌太郎
 - ②構成団体 株式会社NTTファシリティーズ
所在地 東京都港区芝浦3丁目4番1号
代表者 代表取締役社長 一法師 淳

3 指定管理者が行う業務

- (1) 「明石市立高齢者ふれあいの里条例」第3条に規定する事業に関すること。
- (2) 高齢者ふれあいの里の利用及びその制限に関すること。
- (3) 高齢者ふれあいの里の使用料の徴収、減額、免除及び還付に関すること。
- (4) 高齢者ふれあいの里の維持管理に関すること。
- (5) その他高齢者ふれあいの里の管理運営に必要な業務。

4 指定管理者の指定までの手続き

- (1) 募集要項の配布 平成30年7月9日(月)～平成30年7月23日(月)
- (2) 現地説明会 平成30年7月25日(水)
参加団体：2団体
- (3) 申請受付期間 平成30年8月7日(火)～平成30年8月17日(金)
応募者：1団体

- | | |
|----------------|------------------|
| (4) 第1回選定委員会 | 平成30年6月29日(金) |
| (5) 第2回選定委員会 | 平成30年10月16日(火) |
| (6) 選定結果の通知 | 平成30年11月上旬 |
| (7) 指定議案の議決 | 平成30年12月市議会へ上程予定 |
| (8) 指定の通知・告示 | 平成30年12月予定 |
| (9) 協定の締結 | 平成31年1月予定 |
| (10) 業務の引継ぎ | 平成31年2月～平成31年3月 |
| (11) 管理運営業務の開始 | 平成31年4月1日～ |

4 応募団体

募集期間終了までに次の応募団体から申請書の提出があった。

No.	企業名・団体名		団体の形態	所在地	主たる業種等
1	SDHS・NTTファシリティーズ共同事業体		共同事業体		
	代表団体	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	株式会社	東京都	給食業務・図書館・人材派遣
	構成団体	株式会社NTTファシリティーズ	株式会社	東京都	システム・地域開発企画・不動産管理

5 審査方法

審査に当たっては、各申請者から提出された申請書類について、募集要項等に照らして、内容を審査し、その後、申請者からのプレゼンテーション及びヒアリングを行った上で、下表の評価項目に基づき、申請団体の評価を行い、各選定委員の評価点を合計し、決定した。

評価項目		評価
提案内容	1 事業計画に関する事(運営方針、運営体制、自主事業等)	60点
	2 収支に関する事(収支計画)	10点
	3 団体に関する事(経営規模・経営能力)	10点
提案価格		20点
評価点合計		100点

総合評価点 400点 (100点×選定委員4人)

6 選定委員会の構成

職名	氏名	所属
会長	阪田 憲二郎	神戸学院大学 総合リハビリテーション学部 社会リハビリテーション学科教授
委員	柏木 健策	明石市高年クラブ連合会 会長
委員	福武 昌信	日本公認会計士協会兵庫会 公認会計士

委員	吉川 義明	明石市社会福祉協議会 事務局長
----	-------	--------------------

7 審査結果の概要

下記の団体を選定委員会から市長へ推薦し、市長が指定管理者候補者として選定した。

評価 順位	団体名	総合評価点 (400点満点)	総合評価
1	SDHS・NTT ファシリテ ーズ 共同事業体	341点	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいの里の指定管理者として、長年、安定的な運営をしてきた実績は評価できる。 ・利用者目線に立って、意見箱の設置や定期的なアンケートの実施などを行い、利用者の意見を反映させるための仕組みづくりを行っていることは評価できる。 ・2社で共同事業体を形成し、それぞれの専門スキルを活かして、質の高いサービスを提供することが期待できる。 ・維持管理業務について、PDCA サイクルによりコスト改善を実践していること、また異常や不具合の早期発見を実現し、予防保全を行うことで、利用者の安全性や快適性の確保、施設の維持、延命化が期待できる。